

2008年7月30日
株式会社日立製作所

日立が米国の製薬業界向けデジタル署名の標準化団体「SAFE-BioPharma」に加盟

株式会社日立製作所(執行役社長:古川 一夫/以下、日立)は、このたび、日本企業では初めて、米国の製薬・ヘルスケア業界向けデジタル署名^{注1}の標準化団体である「SAFE-BioPharma Association」に、ベンダー会員として加盟しました。「SAFE-BioPharma Association」は、同業界向けデジタル署名の標準規格である「SAFE-BioPharmaTM」を整備・推進する米国の非営利団体で、ベンダー会員は「SAFE-BioPharma」規格に準拠した製薬・ヘルスケア業界向けデジタル署名ソリューションを提供することができます。

日立は、今後、ベンダー会員として、「SAFE-BioPharma」規格に準拠したソリューションの提供を行うとともに、日本のデジタル署名に関する情報やノウハウを活用し、「SAFE-BioPharma」規格の普及に貢献していきます。

注1 デジタル文章の正当性を保証するための暗号化された署名情報。送信元の証明や途中で内容が改ざんされていないかを証明する。

医薬品販売の最大市場である米国では、製薬企業や医療機関、FDA(食品医薬品局)などの関係省庁の間で機密性の高い電子情報の交換・共有化を、「SAFE-BioPharma」規格で行う動きが本格化しています。「SAFE-BioPharma」規格は、数十年という長期間にわたる読み取りを保証した製薬・ヘルスケア分野向けデジタル署名規格で、欧米ではすでに20万ユーザが利用するなど、実績のある規格です。

日立は、1940年代から医薬品製造プラントの建設に従事していたほか、医薬品開発部門で使用されるコンピュータシステムの開発に携わるなど、この分野で経験と実績を有しています。そして、これまでの経験と実績で培った技術を活用しながら、医薬品に関する各種基準であるGMP^{注2}やGCP^{注3}などに則した各種ソリューションを提供してきました。

注2 GMP(Good Manufacturing Practice):医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準

注3 GCP(Good Clinical Practice):医薬品の臨床試験の実施に関する基準

今回、「SAFE-BioPharma Association」に加盟することで、日立は、海外の製薬・ヘルスケア業界のデジタル署名に関する情報を入手しやすくなるほか、日立グループが提供する製薬業界向けソリューションにおいて、「SAFE-BioPharma」デジタル署名規格を適用した、機密性の高い電子情報を交換・共有化するためのソリューションメニューを整備していきます。また、日立グループが持つ日本のデジタル署名に関する情報やノウハウを、「SAFE-BioPharma Association」に提供することによって、同規格のさらなる普及にも貢献していきます。

今後も日立は、製薬業界の動きを世界規模で把握することで、製薬企業や医療機関などがグローバルでの競争を勝ち抜くためのソリューションの提供を行っていきます。

他社商標等

「SAFE-BioPharma」はSAFE-BioPharma Associationの登録商標です。

照会先

株式会社日立製作所 トータルソリューション事業部 産業・流通システム本部

医薬システム部 [担当:磯田、伊藤、鎌倉]

〒101-8608 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

電話 03-4564-5194(直通)

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
